



後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

令和6・7年度の保険料

保健課 ☎ 43-9022

< 後期高齢者医療制度の財政 >

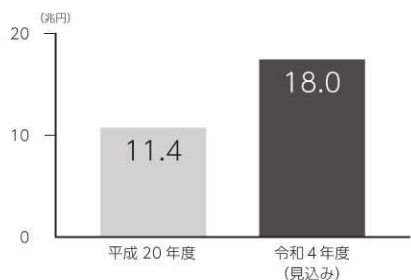
後期高齢者の 保険料 約 1 割	後期高齢者支援金 (若年者の保険料) 約 4 割
公費 (国・都道府県・市町村) 約 5 割	

後期高齢者医療制度は、世代間で負担を分かち合い、支え合う仕組みになっています。後期高齢者（75歳以上の方など）の医療給付の約5割は公費負担、約4割は現役世代からの支援金で賄われ、残り約1割が被保険者の方の保険料です。少子高齢化が進む中、後期高齢者の医療費は今後さらに増えていくと見込まれています。

保険料が見直されました

保険料額は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、

< 後期高齢者医療費の動向 (全国値) >



被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額（総所得金額から基礎控除額を引いた額×10・95%）」を合計した額になります。

なお、所得の低い方は、世帯（被保険者全員と世帯主）の所得の合計に応じて保険料の均等割額が軽減されます。被保険者の皆さんの保険料額は、7月中旬以降に郵送でお知らせします。

なお、令和6年度は2年に1度の保険料の見直しが行われました。令和6・7年度の保険料は以下のとおりです。

	令和6・7年度 (A)	令和4・5年度 (B)	増加額 (A-B)
均等割額 (年額)	56,340 円	53,420 円	2,920 円
所得割率	10.95% (※1)	10.46%	0.49%
保険料の年間限度額	800,000 円 (※2)	660,000 円	140,000 円

※1 基礎控除後の総所得金額などが58万円以下の方は10.11%
※2 昭和24年3月31日以前に生まれた方などは73万円

令和6年度のみ措置



京都府後期高齢者
医療広域連合
ホームページ

5月入札結果

財産管理・契約室（総務課内） ☎ 43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	期間
5/24	石川地区面整備工事家屋調査業務委託	石川地内	5 者	株式会社エイト日本技術開発 福知山営業所	1,192	—	1,100	92.28	R6/6/1 ～ 8/30
5/24	石川建設発生土処分場測量業務委託	石川地内	17 者	京匠	2,259	—	2,123	82.96	R6/5/31 ～ 7/31
5/24	四辻加悦駅線他 FWD 調査業務委託	四辻地内	15 者	株式会社ソーボーギケン	3,074	—	2,730	88.81	R6/5/31 ～ 9/30
5/28	山手線舗装改良 (その3) 工事	弓木地内	2 者	金下建設株式会社	22,351	20,039	20,039	89.66	R6/6/5 ～ 9/30
5/28	石川浄水場導水管布設替工事	石川地内	10 者	有限会社石田建設	17,400	15,691	15,691	90.18	R6/6/5 ～ 11/29



性的マイノリティに関するメール相談を開始

多様性を尊重し合う共生社会づくりをめざして

住民税務課 ☎ 43-9020

与謝野町では、多様性を尊重し合う共生社会づくりをめざすため、令和6年度の新規事業として「性的マイノリティ（少数派）のためのメール相談」を始めました。本事業は、「自分や身近な人がLGBTQかもしれない」「LGBTQであることを相談できない」「学校・職場での悩み」など、さまざまな悩みについて専門の相談員が直接メールを受信し相談に応じます。相談者の個人情報厳守されますので、安心してご相談ください。

《業務委託先》
特定非営利活動法人 QWRC
2003年4月にオープンしたLGBTなどの多様な性を生きる人やその周辺にいる人、女性のためのリソースセンター。フェミニズム（※）の視点を重視しながら、多様性のあり方が当たり前に尊重される社会の実現をめざして活動。

《用語解説》
フェミニズム・・・あらゆる性差別からの解放を目的とした運動



相談にかかる自己負担はありません
※メール送受信の通信料は相談者の負担となります

《相談の手順》
「1」以下の「相談メールアドレス」を入力する。
「2」メールの件名を「与謝野町メール相談」とする。
※二次元コードを読み取ると自動で入力されます

《返信》
メール受信後1週間以内に返信します。

※返信ができるのは火曜日から土曜日までです。日・月曜日、祝日、年末年始、お盆期間（8月12日～16日）は返信できません

《相談員》
社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師などの資格を有しています。

相談メールアドレス

soudan@qwrc.org



よさの住環境改善省エネ家電 買換 応援事業

申請状況を公開しています

電気代などの高騰に伴う家計負担の軽減と、家庭における地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、自らが住居する住宅において、省エネ家電などへの買い換え費用の一部を補助する「よさの住環境改善省エネ家電買換応援事業」。予算に限りがあるため、申請状況を町ホームページで公開（1週間に1度更新）していますので、申請の際はご確認ください。



町ホームページ

全予算額 7,047 万円
(令和6年6月26日現在)

執行率 16%

地球温暖化対策室（農林環境課内）
☎ 43-9023